



年金事務所が調査にやってくる前に！

●年金事務所から通知が届きます

会社が社会保険に未加入の場合は、年金事務所から委託された調査員が会社を訪問してきます。

●年金事務所の調査では何を見る？⇒ **社会保険料を徴収することが目的です！**

- ① パート・アルバイト・フリーターの方が適正に社会保険に加入しているか
- ② 入社時から社会保険に加入しているか、試用期間は未加入になっていないか
- ③ 毎年7月に行われる算定基礎届が適正に処理されているか
- ④ 交通費などの手当も社会保険料の基礎となる標準報酬に含めているか
- ⑤ 賃金の変動がある場合、月額変更届を提出しているか
- ⑥ 賞与支払届の提出漏れや届出に誤りがないか

●恐怖！会計検査院調査

年金事務所の調査に会計検査院がセットで調査に来ると非常に厳しい調査になります。
もし、未加入者がいたら容赦なく2年間遡って社会保険料を納付しなければならないのです。

●実例 2年間遡って強制加入！

飲食業の会社では10人の未加入のパートさんが2年も遡って社会保険に強制加入させられた結果、保険料は**7,146,240円！！**
延滞金も**年14.6%の割合で徴収されました。**

●調査前の準備

事前準備が大事です！調査の前に調査官への対応方法や準備する書類、今からでも間に合う対処方法などをご提案致します。

*** 調査立会や書類作成などは行いません。**



事前対策提案料
10,000円(税別)

FAX 027-330-6331
日本労務センター



年金事務所 調査チェック申込書

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御氏名		役職	